



みやき町

こんにちは

議会

です。

2018. 9

No.44

「子育て支援のまち宣言」

平成24年9月1日

「健幸長寿のまち宣言」

平成27年9月1日

平成 30 年度

みやき町中学生子ども議会特集



がんばれ、がんばれ！速く、速く！
北茂安小学校運動会(平成30年10月2日)

目次

9月定例会	2~3
一般質問	4~18
みやき町中学生子ども議会 ..	19~22
コラム	23
編集後記等	24

スマートフォンやタブレット端末でインターネット議会中継を視聴できます。

みやき町議会中継

検索



スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求がくる場合がありますので特にご注意ください。

平成30年 第3回(9月)定例会報告

会 期	平成30年9月10日(月)～9月19日(水)
議 案	町提出：28件／議会提出：3件

平成30年度みやき町一般会計補正予算(第2号)【可決(賛成7、反対6)
欠席2】

21億8,578万8千円を追加し 総額156億9,924万7千円に。

<主な一般会計補正歳出予算>

	項 目	補正額	説 明
1	ふるさと寄附金基金特別会計繰出金	11億3,434万8千円	前年度精算に伴うふるさと寄附金基金特別会計への繰出金
2	土地購入費	1,647万7千円	三養基西部土地開発公社からの土地購入費(大字白壁)
3	持丸古民家関連経費	611万5千円	備品購入費、改修等工事費、管理委託料 他
4	いきいき百歳体操実施関連経費	482万1千円	業務委託料、支援補助金、消耗品費 他
5	特別支援学校放課後児童健全育成事業費	3,010万1千円	放課後児童クラブ室新築工事費、施工監理業務委託料 他
6	工業団地用上水道負担金	1,101万6千円	中原工業団地工業用水道整備負担金
7	空き家利活用事業用地等購入費	1,095万2千円	空き家利活用事業用地及び家屋購入費(大字東尾)
8	道路橋りょう維持・新設改良費	1億4,459万 円	道路維持補修工事費、調査測量設計委託料、まちづくり道路改良工事費 他
9	消防格納庫整備事業費	7,185万 円	消防格納庫建設工事費、消防格納庫解体工事費 他(三根分団 第1,3,4部)
10	学校ブロック塀安全点検調査関連経費	75万6千円	安全点検調査委託料
11	社会体育施設整備・改修工事費	2,950万6千円	北茂安運動場整備工事、テニスコート壁打ち用塀撤去・設置工事

<平成30年度みやき町特別会計補正予算関係>【全議案 可決】

内 容	補正額	補正後の総額	説 明	
国民健康保険特別会計	1,620万1千円	41億89万9千円	前年度精算分、繰越分等	全員賛成
下水道事業特別会計	0円	23億4,212万4千円	決算の確定に伴う繰越金を計上、一般会計繰入金を減額	全員賛成
工業用地取得造成事業特別会計	28万4千円	8,136万2千円	決算確定に伴う繰越金を計上、予備費増額	全員賛成
グリーンパーク推進整備事業基金特別会計	115万6千円	7,316万6千円	決算確定に伴う繰越金を計上、災害による公園施設補修工事計上	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	790万6千円	4億489万3千円	決算確定に伴う繰越金計上及び広域連合納付金、一般会計への精算返戻金等計上	全員賛成
住宅用地取得造成事業特別会計	948万円	1,670万4千円	財産収入及び繰越金の調整、繰出金の調整	全員賛成
ふるさと寄附金基金特別会計	12億7,444万2千円	143億3,549万5千円	基金繰り入れ及び一般会計繰入金の調整等	賛成 12 反対 1 欠席 2

＜主な議案【全議案 可決】＞

	条例の改正	みやき町保育所条例の一部を改正する条例		
1	風の子保育園敷地内に 0 歳児から 2 歳児の受け入れに特化した小規模保育事業所、「みやき町立かぜのこ保育園」を加えるもの			全員賛成
2	条例の改正	みやき町税条例等の一部を改正する条例		賛成 12 反対 1 欠席 2
	町民税、町たばこ税等に関する地方税法等の改正のため			
3	定款の改正	三養基西部土地開発公社定款の一部変更		全員賛成
	関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、監事に関する根拠法令条文の改正			
4	工事請負契約	公共下水道北茂安污水幹線築造工事		全員賛成
	指名競争入札：みやき町（株）原組 請負金額：6,382 万 8 千円（含消費税） 工期：H 30.9.18 ～H 31.1.21			
5	工事請負契約	公共下水道中原 3 号污水幹線築造工事		全員賛成
	指名競争入札：鳥栖市（株）栗山建設 請負金額：5,855 万 7,600 円（含消費税） 工期：H 30.9.18 ～H 31.2.28			
6	工事請負契約	公共下水道中原・姫方地区污水管築造工事		全員賛成
	指名競争入札：上峰町（株）野口機工建設 請負金額：8,110 万 8 千円（含消費税） 工期：H 30.9.18 ～H 31.2.28			
7	物品売買契約	みやき町立中学校校務用端末更新事業		全員賛成
	指名競争入札：佐賀市（株）学映システム 請負金額：831 万 6 千円（含消費税） 納期：H 30.9.18 ～H 30.11.30			
8	町有財産の取得	コミュニティーセンター駐車場用地		賛成 11 反対 2 欠席 2
	土地の所在：みやき町大字東尾字東尾 5338 番 他 3 筆 面積：13,032㎡ 契約金額：1 億 1,869 万 9,707 円			
9	町有財産の取得	自然環境保全および町内の産業振興に資する用地		全員賛成
	土地の所在：みやき町大字白壁字五ノ幡 2905 番 5 他 8 筆 面積：13,254.79㎡ 契約金額 1,647 万 6,645 円			
10	町有財産の貸付	町内の産業振興に資する町有財産の貸付		全員賛成
	土地の所在：みやき町大字白壁字五ノ幡 2905 番 7 他 1 筆 面積：3,705㎡ 貸付期間：契約の日から 20 年間（ただし契約の日より 3 年間は無償）			
11	みやき町固定資産評価審査委員会委員の選任			同意
	田 尻 茂 喜 氏 中原校区			

意見書（可決分は国会等へ提出）【可決】

1	地方財政の充実・強化を求める意見書	全員賛成
2	下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書	全員賛成

一般質問 14人

一般質問とは、定例会において議員が町の行財政全般について町と政策討論するものです。

質問事項は事前に通告し、質問者は60分間の持ち時間内で質問します。

平成30年第3回定例会の一般質問は14人が行いました。

町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。

なお、これまで議場が遠く、傍聴できなかった方でも、各庁舎、こすもす館設置のテレビで議会中継が視聴できますので是非ご利用ください。

また、スマートフォンやタブレット端末でもインターネット議会中継を視聴することができます。みやき町ホームページの「みやき町議会インターネット中継」をご覧ください。

現在、ホームページから録画映像をご覧ください。

町ホームページ <http://www.town.miyaki.lg.jp>

(掲載は登壇順)

町政を問う



番号	議 員
1	田 中 俊 彦
2	目 野 さとみ
3	古 賀 通
4	牟 田 秀 文
5	益 田 清
6	大 石 安 弘
7	田 上 幸 男
8	平 野 達 矢
9	岡 広 明
10	古 賀 秀 實
11	岡 友 清
12	中 尾 純 子
13	松 信 彰 文
14	宮 原 宏 典

田中 俊彦 議員

避難情報などの伝達にMAGO（まご）ボタンを活用できないか

答

MAGO（まご）ボタンを活用した災害、福祉、医療など情報の連携システム実用化に向けた準備を進める



と考える3点質問する。

①避難情報の伝達に行政防災無線と併用してMAGO（まご）ボタンの活用ができないか

問 大規模災害による被害が発生している。7月の西日本豪雨、9月の台風21号、北海道地震などにより各地に甚大な被害が発生。みやぎ町では西日本豪雨により、公共的施設や民地など83カ所で崩落や土砂崩れなどが発生。今後、想定外の災害対策へさらなる取り組みが必要

②町民参加による避難訓練の実施を
③水防警戒を要する老朽化した、ため池13カ所の整備計画は

答 ①行政防災無線

や有線放送では屋内に届きにくいときがあり、土砂災害や冠水、浸水のリスクが高いところなど試行

的にMAGOボタンを活用し、迅速な自主避難を促すなどの伝達手段として活用できないか実用化に向け準備を進めていく。

※MAGO（まご）ボタンとは・・・

ボタンを押すだけで天気・災害・暮らし情報などを受信することができるとなるシニア向けのインターネットにつながる装置



活用が待たれるMAGO（まご）ボタン

ることをお願いする。

交通安全対策について

問 町では住民によ

る小中学生の登下校指導や道路のカラー舗装など、事故防止策に取り組み一定の効果が見られる。しかし町内の国・県・町道の道路標示が消えたり、消えかかっている箇所が見える。そこで次の2点を質問する。
①交通事故防止策の一環として、国・県・町道の消えたり、消えかかっている道路標示の補修
②通学路のカラー舗装の推進、今後の計画は

答 ①国・県道に関

しては、佐賀東部土木事務所、一時停止線や速度制限、横断

歩道などの交通規制に係るものは鳥栖警察署に随時要望しており今後も継続して要望していく。町道について部分的な道路標示などの整備は、現地確認を行い随時対応している。広域的な町道の区画線の再塗装については、年次計画を立て他の交通安全施設整備と予算の調整を図り実施している。なお今後も危険箇所のパトロールに基づき年次計画を立て対応していく。
②緊急性の高い箇所から整備している。平成29年度はカラー舗装を町内28カ所で実施。危険箇所での交通事故の抑制に効果があり今後も年次計画をたて推進していく。

目野さとみ議員

66歳以上の肺炎球菌ワクチンを受け忘れた方に救済措置を

答

3年間の経過措置として一回当たり3千円の助成で協議を進める



問 高齢者肺炎球菌に係る予防接種については、平成31年3月31日をもってその経過措置が終了し、

平成31年度以降においては65歳の方のみが対象となり、66歳以上の方については任意の予防接種で全額自己負担約8千円となる。何らかの理由により、予防接種を期間内に受けるこ



とができなかった方もいるのではないかと。経過措置期間内に対象となった方の①接種率 ②県内の状況 ③高齢者肺炎球菌の効果の持続期間を問う。

答

①接種率49・54%
②県内状況 基山町が唯一1回につき3千円の助成を行っている

③通常5年間は効果が持続

問

65歳以上のうち半分以上の方が未接種ということになる。高齢で体調を崩していた方や機会を逃してしまった方にみやき町においても救済措置を設けることができないか。

答

肺炎球菌の予防接種については、重症化予防と死亡リスクの軽減の面で、特に高齢者に対する予防接種は効果を期待できるものと考えられるので、平成31年度以降においては3

年間の経過措置として、基山町同様、1回当たり3千円をめぐとして関係機関との協議を進めていきたい。

しげやす児童クラブの安全対策について

問

迎えの際、車に子どもを乗せて帰るとき、クラブ内の駐車場が少なく、出口がないため、バスで退出することに



なり、万が一、子どもが車に駆け寄ったりすれば大変危険である。児童クラブの担当者も保護者に注意喚起のビラ等を配り、一生懸命に安全対策をされている。しかし注意喚起だけでは子どもの安全確保は難しいのではないかと。この状況を改善できないか伺う。

答

北茂安ふれあい広場の利用者との車両への安全対策も同時に考え、通路との境にコーンポールは設置済み、また、混雑時には、児童館北側の駐車場をご利用いただくよう、ご理解、ご協力をお願いをし、飛び出し注意喚起の看板等で安全対策を講じていきたい。

問

今後、町として事故、危険防止のため、駐車場の増設などの考えがあるかどうか。

答

現在の状況を詳細に調査し、通路の北側の保健センターとの間のスペース等において、駐車場の増設やウターンできるようなスペースの確保の検討を進め、引き続き、子どもたちへの安全確保に対して注力していく。



古賀 通議員

坂口区「観音高良」かんのこうら 国有地について
現状と今後の展望

答 耕作地占用の延長を申請中
「未来農業プロジェクト構想」
を検討



問 筑後川は九州4県にまたがる流域で農業、商工業の大動脈として一帯は活力と潤いを享受してきたが大洪水も度々発生した。この水害を防止するため蛇行した水路を緩やかにするため開削して水路を変えた結果、地区が分断された。その時の放水路が白地で

残り4万3千㎡の一部を耕作している。筑後川河川事務所は平成31年3月までに耕作を止め土地を返還するように同意された。長年にわたる住民が共有してきた地を更に延長して使用したいとの希望があるが町の対応と展望は。

答 ①地元の要望もあり占用期間を更に3年延長できるように筑後川河川事務所に要望書を出している

る。今後、国はこの地を廃川処理して財務省へ移管、一般競売するとの情報もある。

②「未来農業プロジェクト構想」は競売入札後にさまざまな用途で活用されるか心配されること、これまで任意に耕作された農家が継続的に活用されるよう総合計画をもって土地占用の理由とした。

③河川事務所から財務省への移管手続は土地返還↓測量・地目変更登記↓国土交通省・廃川承認↓九州地方整備局で廃川告示・10ヵ月後↓財務省へ移管手続き↓地方公共団体からの募集受付↓国



坂口航空図 河川事務所

有財産地方審議会↓処理方針が決定するまで1年以上。地区はこの土地が放置され住環境を損なうことを心配されるが地区の総意は集約していない。

問 平成27年1月に「未来農業プロジェクト」提出、当時は地方創生の熱が上がっていたし、これまでの歴史的経過と耕作者の意を酌んでもらいプロジェクト構想の進展を要望する。

答 財務省に移管後みやき町の土地取得が困難となったとき一般競売でどのような企業が来るか住民は心配されるので企業の状況によって対応を検討したい。本町プロジェクトの有力な候補地であり取得に向けて協議を進めたい。

クリークや農水路での釣り人の規制

問 三根地区は水路が多く、のどかな田園地帯に多くの釣り人が見えていてその情景はすばらしいロケーションが映える。一方で周辺の農家はその釣り人のマナーが良くないため農作業に支障が出ている。弁当や菓子のゴミ、釣り糸が散

答 佐賀県内水面漁業調整規則で定めがあり、漁業禁止場所や期間の指定は筑後川以外は対象外になっており、釣りを規制することは難しい。町主催の魚釣り大会はやってない。環境美化の啓発活動に努める。



牟田 秀文 議員

高齢者運転免許証自主返納者に支援を

答

運転経歴証明書申請については補助を行うよう準備を進める



問 運転免許証自主返納は、平成10年の道路交通法改正により高齢者運転免許証自主返納サポート事業が開始され、自主返納理由はさまざまである。社会問題になっている高速道路や一般道路での逆走、また、ブレーキとアクセルの踏み違いなど、その多くの事故は高齢者によるものである。しかし

通院や買い物など、交通手段として自家用車に頼らざるを得ないのが現状で、これらを解決する支援をこれから行政に求められるが、次の3点を質問する。

①本町の高齢者運転免許証自主返納の現状は

②本町が現在行っている取り組みは

③高齢者の運転免許証自主返納支援の今後の取り組みは

答

①町内運転免許保有者数は、7月現在で1万7800

人、65歳以上が約5600人で約3割、75歳以上は1800人で約1割となっている。平成29年度中の運転免許証自主返納者は70人にのぼり増加傾向となっている。平成29年度中事故発生状況は、65歳以上の高齢者が54件と全体の約24%となっている。

サービスが実施されている。

③運転経歴証明書手数料1100円については補助を行うよう準備を進める。

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害は無視できない問題で、小規模農家や高齢者農家の営農活動にも多大な被害を及ぼしている。そこで次の3点について伺う。

①平成29年度の被害の現状と鳥獣の種類

②被害防止対策は

③被害防止計画における鳥獣被害対策実施隊のメンバー構成は。また職員以外でも任命できるように考えているのか。



捕獲されたイノシシ

答

①イノシシの被害面積37a、被害金額56万3千円、アライグマの被害面積3a、被害金額11万8千円。鳥獣の被害面積35a、被害金額23万6千円と推計している。

②鳥獣対策として7月と11月に一斉捕獲を実施している。イノシシやアライグマ対策としてワイヤーメッシュによる防護柵を推進し、箱わなを設置して捕獲駆除に努めている。また、住民による自己防衛として小型箱わなの貸出しを行っている。

③鳥獣被害対策実施隊のメンバーは、産業課職員で構成し、被害調査や広報活動に取り組んでいる。公費で狩猟免許を取得したあと異動した職員の協力を得て鳥獣被害対策に取り組む。

問 猟友会の会員は激減し、会員拡大対策のため狩猟免許等に対する補助金制度の創設をお願いする。

答 猟友会のメンバーが減少する半面、鳥獣被害が増大している状況であり、狩猟免許等に対する補助金制度の創設を検討していく。

益田 清議員

高齢者の外出支援、デマンド交通制度の実施を

答 「玄関から玄関」の送迎サービスを検討したい



問 「今年の夏は厳しかった」「買い物や病院だけでなく公民館さえ行けない。タクシードアのような施策はないものか」切実な声。他市町では登録、予約型乗合タクシーが好調で、元気な高齢者も乗車で送り迎えができて喜ばれている。

答 交通弱者の移動手段の確保については、解決しなければ

必要では。ふるさと寄附金活用事業として取り組んでは。全校区が踏み出せるように求めたい。

答 御用聞き事業の一環として移動手段を取り入れたい。草取り、ちよつとした屋根修理の仕事の依頼を受けるようにすれば、金銭をもらうことで一定の赤字は埋められるのでは。

国保税の引き上げストップ

問 国保の財政運営は平成30年度より町から県に移管している。本町は赤字解消策として県から1億2千万円余りを借り入れており、来年度から返済していくことになる。そのような状況下で、税率の改定、値上げにならないかが心配される。今後の対応について考えを伺う。

問 現在、NPO法人「中原たすけあいの会」が実施されている。校区内限定ということで、他校区からも実施を求める声がある。しかし、「やればやるほど赤字」と聞く。継続していくためには後押しが

答 県が今秋以降に標準税率の仮算定を行い、各市町に提示する。その算定結果を参考に税率の見直し等について判断したい。

空き家対策は急務

問 「町空き家等対策計画」が策定されている。空き家を増やさない対策は。空き家調査では平成28年4月と平成29年10月と比較しても、改修不能の空き家が20件増えている。空き家にならない手だてが急いで求められる。

答 空き家等に関する対策は多岐にわたっている。窓口はまちづくり課が対応することとしている。広報を通じてお知らせする。

答 増加を避けるため空き家になる前の、居住中の段階から周知啓発を行い、今後の利活用を相談できるように環境を整えていきたい。

問 他自治体の計画では、「空き家の発

生を抑制する根幹をなすのは、住み続ける、住み継ぐこと。3世代同居及び近居を推奨するための住宅リフォーム支援等を促進している」としている。本町は3世代同居という視点が抜けている。情報が収集を含め相談を受けるため、町広報に電話番号を明示すべきだ。

答 空き家等に関する対策は多岐にわたっている。窓口はまちづくり課が対応することとしている。広報を通じてお知らせする。

町営住宅、連帯保証人がなくても入居できるようにすべきでは

問 町営住宅（地域優良賃貸住宅を除く）の空き室対策は。現在の空き戸数は。

答 北浦11戸、第2北浦24戸、石貝11戸、第2石貝10戸、新町4戸、東寒水2戸、天建寺8戸、計70戸となっている。

問 空き室が多くなっている原因は、入居条件に保証人が絶対必要としているからではないか。昨年佐賀市は「これまで市営住宅に入居する際は連帯保証人を決めていたが、以下の対象者に限り、例外的に連帯保証人ではなく緊急連絡人の届け出を認めることにした。」としている。対象者は60歳以上の者、障害者、生活保護受給者、DV被害者、留学生等。本町も同様な対応をすべきだ。

答 検討したい。

大石 安弘 議員

部活動指導員の制度化及び配置の現状と今後の取り組みは

答 地域の皆さんのパワーを借りながらスポーツ・文化・教育の向上を目指す



今後の取り組みは。

問 昨今、国が率先して中学校部活動指導員配置促進事業に取り組んでいる。指導員配置に係る経費の一部補助、部活動指導体制の充実促進、担当する教員の支援、質的な向上を図り、教員の時間的・心理的負担を軽減することを目的とする制度だが、町内3中学校の部活の実態と

答 中学校教員の時間外勤務として月平均50時間が常態化している。月100時間を超える教員も存在している。外部の部活動指導員の配置状況は、中原中の8部活中、指導員は野球部、卓球部の3名。北茂安中の11部活中、バレー部、野球部の2名。三根中の9部活中、剣道部の1名。他1名が調整中。

問 部活動が過熱し、勝利至上主義に陥ることのないよう配慮しつつ、外部の指導員の有効活用を図り、教員の部活動指導の負担を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保し、本来の業務に専念できる環境を整備すべきである。

答 部活動指導員が職務を行うに当たっては、教員と連携し、校長の監督のもと職務を遂行している。また、指導員への研修を行い質の向上を図っていく。学校教育への理解ある地域の皆さんのパワーを借りながら、スポーツ・文化・教育の向上を目指していく。

PFI一定住促進住宅に子どもの遊び場を

問 三根校区にティ

アラみね菫館、トマト館、オリーブ館、中原校区にひまわり館と立派な若者向けの集合住宅ができた。また、戸建て住宅

も周辺にできたことで、国道264号の本分橋から西に向かった六田交差点にかけては、町の定住対策、子育て支援への並々ならぬ意気込みや活気も感じる。

ところが、先に建った菫館やトマト館には残念ながら遊び場や遊具が見当らない。

菫館に住む若いお母さんの声だが、「菫館に遊具が無いので、近くのオリーブ

館に子どもを連れて行きたいが、子どもの手を引いて国道を渡るには危険が伴うので行けない。」「小さな遊び場でも良いので、敷地内に安心して利用できる遊び場を作ってもらいたい。」との切実な声だった。

親と子が楽しくふれあう場、子ども同士、あるいは親同士のコミュニケーションの場としても、ぜひ遊び場の設置を望むがいかなものか。



菫館

答 集合住宅内においては、敷地内に若干の遊び場を設けている。また、菫館やトマト館には居住者間の交流ができるコミュニティルームを整備している。新たな遊び場の設置については、スペースが確保できるか調査研究する。

問 ぜひ、親子の健全な成長のために遊び場を設置していただきたいが、他市町から移り住む人のためには、安全に行ける身近な公園の位置を知らせる必要がある。

答 敷地内に遊具の設置ができるかについて、早急に検討する。周辺の公園の情報提供についても、管理会社と協議し進めていく。

田上 幸男 議員

通瀬川は、本当の川の役割を果たしているのか

答

秋以降に伐採・浚渫を行い、上流に向かって改修を進める



問 通瀬橋南にあるポンプ場（佐賀導水路通瀬川ポンプ場）の管理状況および導水の目的、また排水ポンプの稼働基準を伺う。

答 ポンプの管理は国土交通省武雄河川事務所が行っており、このポンプ場には2基毎秒5立方メートルの最大排水能力が備わっている。



通常の保守点検は業者委託で月1回、電気、機械設備は専門業者により年3回行っている。導水の目的には4つの役割があり、洪水調整と内水排除、流水の正常な機能の維持、水道用水への補給の役割がある。また内水軽

減施設として、この

ポンプ場は洪水時に筑後川への排水を行っている。また、施設内の水位計が5メートルに達すると排水ポンプを稼働し、3・5メートルを下回れば停止する。通瀬川ポンプ場は平成14年3月に完成、29年度までの運転回数は、年平均6・8回、平成30年度は、9月13日現在で4月24日、6月29日および30日、そして、7月5日から8日まで計4回運転している。

問 通瀬川は泥、砂の堆積物、ヨシなどの植物が多くあり、水の流れが悪く、においそして洪水とイメージが悪い。川本来の役割を果たすためのように対処するのか。



答 通瀬川は延長約5・35キロメートルで一度豪雨が発生すると越水してしまう脆弱な河川で今年も6月と7月の豪雨で2度越水している。河川を管理している東部土木事務所は下流部の江口地区において河川断面を確保するため掘削工事等を実施しており、上流に向かって改修を行っていく。また、要望により秋以降河川内にあるヨシ等を伐採し、土砂が堆積している所は浚渫を行う。

子どもと教育について

問 父母からの声としていじめ、不登校という2つの言葉を聞く。不登校児童・生徒は現在小、中学校で何名いるのか、完全に出席しない子は、原因は何なのか、対処の方法は。

答 不登校児は1学期末で小学校6名。中学校12名。完全に出席していない子は小学校1名、中学校3名。

原因は2つに分けられ、心因性のものと怠惰、非行となる。対処としては、欠席が2日続けば家庭訪問を行い、状況によつてはこども未来課、児童相談所、警察の生活安全課と連携することもある。

問 学校を運営する上で、教師、地域代

表、保護者、子ども、この4者が話し合っていけば、よい結論が出ると思う。教育長の意見を伺う。

答 不登校問題は全国的なものであり、みやき町としても、1人でも子どもたちが元気に学校に来れるように、学校、地域の方、保護者とのケース会議をかなりやっている。それでもなかなか来れない子もいる。今、教育委員会の部屋などを借りフリースクールを行っている。「教室だけが学校ではない」と教え、時間に関係なくやっている。町外からもやってくる。今年もフリースクールに通っていた3人の女の子が高校に全員合格した。15の春につまずかないよう子どもたちを大事に育てていきたい。

平野 達矢 議員

みやき町内の土地（所有者不明土地等）の未来に希望を

答

特別措置法の趣旨を踏まえながら検討を重ねていきたい



問 高齢化社会が進

展するなか、子どもや孫達が町外へ転出をして老々で不動産を守っている現状が多くなった。相続権を持った方が、その不動産がどこにあるのか全く知らず、維持管理もできない。それに伴い相続放棄等が大きな問題としてクローズアップされてきている。この

問題を解決すべく特別措置法が国会を通過した。本町が町内の土地に描く未来の実現のためにどのような対処をしていくのか伺う。

①宅地、雑種地の未相続土地の把握はしているのか

②相続登記の推進、啓発、指導は

③特措法に関わる事案に対する計画は

④住民窓口での死亡届の際の関係他課との協議のその後は

⑤農業委員への周知徹底は（講習会等）

答

①税務課では把握できていないが、

地方税法に基づき相続人の代表者を納税義務者として届出、

認定することで固定資産税賦課を行っている。

②毎年11月号の広報紙に相続登記の必要性と手続について掲載している。また、

窓口、農業委員会、税務課にチラシを置き、窓口では死亡届の際に配布、税務課

では相続人代表者指定届の案内状送付に同封している。

③措置法は大きく三本柱で規定されている。本町も総合計画

において、空き地・空き家対策については先進的・効果的な

施策の調査研究、実施に取り組み、今後所有者不明土地の利

活用を検討の際には、措置法に基づく処理も考慮し、円滑かつ効果的な事業の推進を図る。

④死亡届の提出時、各種手続、他課の手続等も含め連携し、

農業経営主・農地所有者死亡の場合、農業委員会への各種変更届・相続登記が放

置の場合の問題説明、法務局の法定相続情報証明制度等説明、啓発を行っている。

⑤委員会で遊休農地解消の検討会や、全国農業新聞購読による研修を実施。

免許返納、買物弱者、コミュニティバスの三身一体対策実施を

問

免許返納により買物不自由になる。また、高齢者にとっては食が大きな

楽しみである。コミュニティバスは町内をすべて網羅することはできない。免許返納と買物弱者、

コミュニティバスの連携が必要である。

移動スーパー等、補完的施策について伺う。

①免許返納者に対する移動制約解消策

②コミュニティバスの空白不便利対策を

③移動スーパー運行の実現を求める

④返納者は申請年度を含め3カ年度コミュニティバスを無料で利用できる。

⑤現行ルート運行は5年経過しており、アンケート調査を実施し、状況分析、問

題点、課題等検討し再考したい。

③買物弱者への対応については、町内事業者との間で移動スーパー実施に向け

協議・検討を重ねてきたが、食品衛生管理上の問題や人材確保の面、採算性の問

題により合意に至らなかった。今後継続して、新たな協力事業者探しやMAG

ボタンという機器等を活用した御用聞き事業との連携や、

すでに運行しているコミュニティバスを基軸としながら、ド

ア・ツー・ドア、いわゆるデマンド型交通の活用も視野にい

れながら関係部局と情報共有・連携等を図り「買物難民」対策を講じていければと考えている。

岡 広明 議員

憩いの場、温泉センター建設を綾部団地跡地に

答

定住促進のための住宅、観光に資する活用という選択肢があり、現段階では検討中



問 町営住宅綾部団地は建替え移転により東寒水団地に生まれ変わった。

跡地の利活用は、

高齢者から子どもを含めて家族等で、くつろげる温泉センター（浴場、トレーニングマシン、囲碁、将棋、カラオケ、特産品売場等）やレクリエーション（バーベキ

答

温泉センターというものが公共的にふさわしいのか、また、親水公園やひまわり園がある山田周辺がいいのか、リサイクルプラザの跡地利用として活用したほうがよいのか、景

観づくりにについても東京農大との連携を深めながら構想を練っていきたいと思っている。

趣旨については大変ありがたい。

問 温泉センターを核とし山田地区の秋

のひまわり、ハゼの紅葉、白坂公園の桜水辺公園や、綾部神社の旗上げ、旗下し、行列浮立、奉納相撲桜、ツツジやグリーンパーク公園、香田の草スキー場桜、オリブ等は、観光名所



今年度解体される綾部団地

伝統行事など観光スポットとして観光の振興に大きく寄与する最適な拠点であるが。

答 風景の中核を担うエリア内で、寒水川沿いでもあり、非常によい立地と認識している。

観光スポットの形成等を含めて利活用に関しては、貢献できるような検討を考えている。

不法投棄対策を強化せよ

問 家庭用ごみ等の

ポイ捨ては一向に、あとをたたないのが現状である。

町の責務として「総合的な施策を実施するものとする」と定めているが、どのように取り組んだか。

答 各地区に1名、計57名廃棄物指導監視員を委嘱し防止に努めている。強化月間はパトロールや9月

は町広報紙に記事を掲載している。また、区長などに対し不法投棄防止看板などを提供している。

問 ポイ捨て、不法投棄等は同場所付近が多い。

「捨てさせない」「許さない」の強化対策として、監視カメラの設置、また環境美化推進モデル地区を指定し厳重な取り締まりの強化対策を求めたい。

答 不法投棄の問題については、何らかの対策を講じていく考えである。



町道沿いのポイ捨て



不法投棄はやめよう

情報収集を行い費用対効果が高く、かつ抑止力も期待できるものについて対応したい。モデル地区の指定は慎重に地元区と協議を進める必要があり、住民のご理解とご協力が必要不可欠である。指定する場合は補助金等についても検討する。

古賀 秀實 議員

個人情報保護の定義と認識は

答 知識の習熟、意義の醸成を図っていく



問 個人情報の保護に関する法律が平成17年4月1日に全面施行されてから、個人情報

は門外不出。鍵をかけて金庫にしまい込んでおくことが個人情報の保護であるというような誤解が今でも見受けられる。そこで個人情報定義の認識について伺う。

答 個人情報の適正かつ効果的な活用を積極的推進していくために、平成29年5月30日改正、施行された。それを受けてみやき町の条例も、改正した。

問 個人情報保護制度を正しく理解し、

個人情報を保護するとともに、個人情報を上手に利用することが重要である。個人情報の保護にあたっては、個人の権利・利益の保護だけを考

益をもたらず配慮が必要である。

現実である。

答 平成29年5月30日に、改正・施行されている定義のポイントとして、マイナンバーや旅券番号等の個人識別符号の記載を追加している。2つ目のポイントとして、人動、信条、病歴、犯罪歴などの要

配慮個人情報も記載し、不当な差別や偏見等が生じないように定義している。

問 個人情報は大切

なものだということ、認識するようになる一方で保護法を理由に、必要な情報まで提供されなくなったり各名簿が作成されないなど、過剰とも言えるような反応が起きているのも

答 情報の保護を目的として、適切に管理しつつ、例外規定においても慎重に対応していく。さらに個人情報に関する研修を、定期的に行い、職員の知識の習熟、意義の醸成を図っていく。

職員の事務体制

問 町が担うべき

基本的な業務を執行するために必要な職員体制と、新たな政策目標を実現するために必要な体制。この体制を明確に区分し、具体的に應えていく事が重要である。町民サービスの向上に向けた体制整備について伺う。

答 定住対策事業や

地方創生事業、ふるさと寄附金事業等に関する事務量が近年増加している。通常の一般職だけでなく、専門知識を有する任期付職員、経験豊富な再任用職員の雇用も行っており、知識・経験を活用しながら多様化している町民ニーズ等、付託に対応していく。

問 基礎自治体としての重要な役割や

町が抱える課題に対応するため、町において、これまで以上に事務処理体制の強化・効率化を図り、限られた行財政資源をより一層有効に活用していくことが急務である。

答 本年度は秘書公

室、地域協力課を新たに設置し、業務の分散化を図り、比重の調整を図ってきた。

問 不祥事の発生は町民からの信頼を失い、町政運営全般に支障が生じることをすべての職員が認識し、コンプライアンス（法令遵守）の取り組みが必要である。

答 社会規範を遵守する高い倫理観を持つて行動していく。



岡 友清 議員

高齢者の運転免許証返納に係るその後の処理について

答 県関係・町関係の返納後の支援策を充実させたい



問 ①高齢者の方で免許証を返納された件数について伺う。
②事故件数、③みやき町における返納メリットについて尋ねる。

答 ①高齢者の方の運転免許証自主返納については、平成29年度中に返納された方は、みやき町で70

名、佐賀県全体で2982名となつてい
る。
②佐賀県警が公表している高齢者の事故件数は、平成29年度みやき町では65歳以上の高齢者の方が54件、全体223件の約24%を占めている。高齢者の方の運転時における動体視力・判断能力の低下が懸念されている。
③返納メリットについては、本年7月から70歳以上の運転免許証自主返納者に対し、申請年度を含め

て3カ年度コミュニケーションバスの運賃無料化を開始している。
また、県のバス・タクシー協会では運賃が1割引きの制度がある。

なお、認知機能検査が義務づけられたことにより、検査結果などをもとに、家族が本人に自主返納を促しやすい流れができた。しかし、交通網の発達していない地域では車の需要が非常に高く、送迎可能な家族がいないなど、さまざまな事情があり簡単には自主返納ができない方も多数いる。今後10年間の後期高齢者の方の急増を受け、移動手段の確保は町としても考えていきたい。



町内における外国人労働者の現状について

問 現在、都市エリアにはかなりの数の外国人労働者の方が就労および勉学に励んでいる。

答 地方においても、非常に多く目にするようになった。現在、みやき町において外国人登録者の数、労働者数、分かれば生活状況を尋ねる。

答 平成29年10月時点で日本全体で、1

27万人強、上位5カ国では、中国・ベトナム・フィリピン・ブラジル・ネパールになつている。佐賀県では、全国47都道府県中36位で4678人、雇用している事業所は664カ所となつている。日本の少子・高齢化における人手不足などの実情を考えると、今後増加すると想定している。

今後10年はこの流れが続くと考えられる。みやき町においては、平成29年8月末現在で132名の在留外国人の方が居り増加傾向にある。

平成29年11月から外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行され、

実習期間の延長や受

け入れ人数枠の拡大など制度の拡充が図られている。

みやき町においても、数社の企業に数十名の実習生が働いている。みやき町においても、国際交流事業として佐賀県国際課との共催などにより、やさしい日本語の講座等を開催し、身近で暮らす外国の方たちとコミュニケーションができ、交流事業の取り組みを行っている。



中尾 純子 議員

各家庭に防災無線機を整備する考えはあるか

答 放送の聞きとりづらい箇所等についての問題解消の一つの手段として検討する



寄附金で全戸設置することは可能ではないか。

答 重要なことと考

問 他の市町を調べたら、家庭で、戸別受信機を使用している所があった。要綱の中に、市長が認めた所には、移動無線保管証書を出し、戸別受信機を貸与したり、購入した所には補助したりされている。みやき町には、ふるさと寄附金が他町よりも多い。この

えるが、電波が入りにくい所は、アンテナが必要となり工事が必要。県の情報配信システム防災ネットあんあんを携帯電話に登録された方には、メールにて町からの防災・防犯情報を受信できるように整備。また、MAGOBOTANについても検討。これは一人暮らしの高齢者等への防

災情報の発信手段。ボタンを押せば受信した方から、御用を聞くこともできる。受信だけでなく発信もできる。コンセン

問 ①町営住宅だけでも、戸別受信機を

設置することはできないのか。②聴覚障害者、視覚障害者の方への、MAGOBOTANで色や音を変えたり、機能を持たせることは可能か。③地区の協力も大事である。防火訓練のように、災害時を想定して、地区でも自主的に訓練ができるまで、町が協力してほしい。

答 町営住宅に限って受信機を配布す

るのではなく戸別受信機より、MAGOBOTANを優先的に考え、設置を促していく。MAGOBOTANは、さまざまな機能を持たせることが可能。意見を聞き、二

問 高齢者の方で、運転免許証を自主的に返納された場合の支援策を聞くが、現在、65歳以上が約5600人、75歳以上が約1800人の方が免許証を持っておられる。そして平成29年度に自主返納された方70人。運転経歴証明書の発行を申請する場合1100円が必要ということ

も、同僚議員への答弁であった。支援を求める。

答 運転経歴証明書手数料について補助を行うよう準備を進めていく。

問 佐賀県バス・タクシー協会のバスを利用、あるいはタクシーを利用する場合1割引き。この場合

も、運転経歴証明書が必要だ。いざとなつた時に車の運転ができない。自分の考え通りに活動できない場合、精神的にも辛くなり、認知症になつたりすることもあると聞いた。みやき町独自のタクシー1割引きの支援の考えはあるのか。

答 運転免許証を返納された方、高齢者の方、障害をお持ちの方、いろんな方が移動手段でお困りである。コミュニティバスでは十分カバーできているとは言えない。そこで、MAGOBOTANを活用して御用聞きの一環の中で有償的な移動手段という協議を進めている段階である。

高齢者の運転免許証について

松信 彰文議員

県河川通瀬川および前川の越水防止対策を急げ

答 早急に県との合同現地視察を実施する



問 6〜7月の町内豪雨被害は83カ所に及んだ。また北茂安校区の通瀬川の越水被害に関しては3戸の床下浸水や道路・農地の冠水があり通勤や通学の足に支障が出た。

また前川について一部農地冠水があった。

次表は北茂安中学校からの報告だ。

月 日	理由	対 応	冠水箇所
平成30年6月29日	大雨洪水	登校を遅らせた8時10分→10時10分	小原橋北側町道他多数
平成30年7月3日	台風7号	臨時休校	
平成30年7月6日	大雨洪水	下校を早めた16時00分	小原橋北側町道他多数

通瀬川の通瀬橋以北および前川は土砂の堆積や水草の繁茂等で河川機能の劣化が著しい。緊急対策と抜本整備の両面対策が必要だ。対策は、



通瀬川状況 平成30年7月6日(金)

答 事態を受け8月28日に県東部土木事務所に緊急要望・要請活動を執行部・議会一体で行った。

前川については平成26年に対策協議会を設置している。

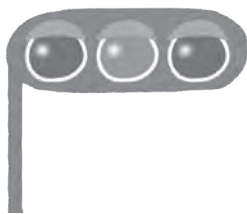
問 県土木事務所との合同現地視察を早急に実施すべきだ。その上で今後の早期の具体策を協議すべきだ。遅延は許されない。

答 早期の合同現地視察の実施を急ぎたい。

県道神埼北茂安線3基目の信号機は

問 県道神埼北茂安線開通に伴う信号機2基は8月24日に供用が開始された。残る1基(豆津セブンイレブン横丁字交差点)の設置見通しを伺う。

答 警察、県土木事務所と協議の結果、新信号機設置には右折用地の確保が必要との指摘だ。この用地の取得を前提として平成31年3月末までには設置予定と伺っている。



通学支援バスと町立図書館の相互利用を

問 通学支援バスは「中学生子ども議会」での中学生議員提案により平成27年9月より開始した。

アスタラビスタ三根店、中原庁舎で朝4便・夕5便で利用者数は計約70名だ。私はこの事業と中原図書館の連携強化によりサービスの充実を図るべきだと思う。提案内容は左表だ。

中原町立図書館(現状と提案)

内 容	提 案	現 状
1 閉館時間	夕便 第3便 18:45 第4便 19:50	18:00
2 休館日	土曜日	月曜日
3 軽食持ち込み	可	不可
4 乗車記録把握	有	無
5 実施期間	10月～2月(月～金)	—

答 松信議員の3月定例議会での一般質問以降利用者を調査してきた。(以前から、学習室及び他スペースも提供中だ)

月	学習室(名)	他スペース(名)	日平均(名)
4	10	60	2.5
5	11	102	4.3
6	4	73	2.3
7	11	59	2.5
8	40	51	2.0

今後は利用促進に向け、あらゆる方法で周知徹底を図っていききたい。上記提案内容については十分な内部検討を行う。

問 10月～2月期は学生にとって重要だ。周知徹底と、アンケート調査などを早期に実施すべきだ。

答 努力する。

宮原 宏典 議員

農地改良に伴う条例制定をすべき(盛土)

答

今後発生しかねない管理のため
慎重に検討したい

れてきたのか。



答

道路が損傷する
恐れがある場合は、
反復通行許可申請書
を求め許可書を交付
している。修復は原
因者の責任で復旧。
反復通行期限が切れ
ても遵守されず文書
で指導。

問

昨今の農業状況
は高齢化担い手不足
で農業情勢は大きく
変わっていく、行か
なければならぬ今日
で、米麦主体から
野菜等の栽培に変化
するなか、農地等形
状変更届出書(盛土)
が農業委員会への提
出により、かさ上げ
事業がすすみ、町道
農道破損がひどく盛
土が小산화している
が、如何に指導をさ
すか。

盛土作業の農道使
用は10tダンプ何百
台の残土搬入と推測
している。破損がひ
どく原因者に農道の
復旧を口頭でお願い
している。

平成29年6月1
日、畑地への形状変
更届出書の提出を受
け、工期事業は12月
末で量および工期が
遵守されず、県農地
法担当課・環境課と
法令等による対策協
議を行い、土砂等に
より生活環境に影響
がないように口頭
による指導後、4月26
日原状回復指導文書
を通知した。

問

みやき町には条
例がなく法的拘束力
がない。福岡県およ
び福岡市は土砂埋め
立て規制に関する条
例制定、農業委員会
と共有(抱合せ)し
指導している。

答

災害発生の防止
に関する条例で盛土
に限定した条例では
ない。条例制定には
法令審議会等に諮っ
て進めたい。

問

口頭および文書
指導では、法的拘束
力がないため今後第
一・第二の山となる
恐れがある。

これは全国的な問
題で町行政と農業委
員会が共有できる条
例を早急に制定すべ
きだ。

答

これから耕作放
棄地等が増えていく
状況で、それらを防
止するために県内の
2市が条例制定して
おり、土砂等の埋め
立て等による災害発
生および土壌の汚染
の防止条例制定を行
い、抑止化を図ると
ともに罰則規定等も
あり、本町も今後発
生しかねない土地利
用管理のあり方があ
るので条例制定に向
けて慎重に検討した
い。



盛り土の状況

平成 30 年度 みやき町中学生子ども議会



8月7日(火)みやき町議会議事堂（中原庁舎）において、今年度で6回目となる平成 30 年度「みやき町中学生子ども議会」が開催されました。

みやき町内の3中学校から、2年生の代表者計 12 人が「1日みやき町中学生子ども議会議員」に任命され、生徒議員からは鋭い質問や提言がなされ、白熱した議会となりました。

子ども議会を終えて、中学生子ども議員の皆さんの感想を紹介します。

議 員 名 簿 及 び 質 問 事 項

【議 長】

三根中学校 10 石 井 颯 太	中原中学校 11 秋 吉 かえで	北茂安中学校 12 甲 斐 まどか
---------------------	---------------------	----------------------

【議 員】

議席番号	氏 名	学 校 名	質 問 事 項
1	松永 光緒	三根中学校	通学バスの神埼方面への路線延長について
2	戸町 ひの	三根中学校	災害の備えを万全にするための避難訓練について
3	中尾向日葵	三根中学校	みやき町の商業・観光の発展のためのSNSの活用について
4	塚本 正貴	中原中学校	子どもたちの携帯・ゲームの使用について
5	中山 優	中原中学校	子どもの活動の活性化について
6	筒井 瑠和	中原中学校	みやき町の防災について
7	今村 彩乃	北茂安中学校	みやき町の農業について
8	八尋 蓮斗	北茂安中学校	みやき町の PR 活動について
9	江上 朋花	北茂安中学校	みやき町の観光について



三根中学校

議長

石井 颯太



子ども議会で議長を務めた。はじめてのことだらけだった。しかし、いろんな大人の方々や先生たちに支えられて子ども議会がうまくいった。議長を務めてよかった。最初のころは子ども議会のイメージが全くわからなかった。資料を見たりするうちにその重要性がわかり緊張感が増した。けれども、リハールに行き練習を重ね自信がわいてきた。

本番当日。午前中自分はいつも通り野球の練習をしていた。その

時からわずかな緊張があった。子ども議会は非常に長かったが、終わった時に「やってよかった」と思った。なぜなら、今までやったことのないことを体験できたからだ。子ども議会で学んだことをこれから先の生活に活かしたい。例えば、クラスで自分から積極的に発言すること、級友をまとめること。そんなことができる人間になりたい。

議員

松 永 光 緒



子ども議会に参加してみても私はたくさんのかことを学びました。例えば、こういう風に言

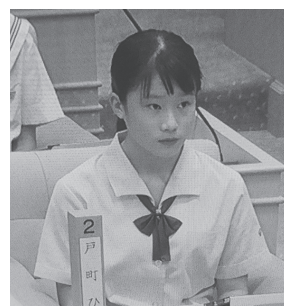
ったら聞き取りやすいのか、どのように言ったら質問の意図が伝わるかなどです。

また、議会が終わった後に、ペアになって一緒に原稿などを作ってくれた友達や先生、家族やテレビ・新聞を見た方などに、「発表よかったよ。」などと言ってもらったことがたくさんあって感激でした。議会に出たときはいろんなプレッシャーがあつて不安でしたが、終わった後に大きな達成感や、賞賛の声をかけてもらって「やっていて良かったな」と充実感がありました。

子ども議会を通して、人前で話すことの大変さや、難しさなどを学びました。これからの学校生活で役立つ大切なことを学べたことは、私の財産です。

議員

戸町 ひの



子ども議会を通して、私は二つのことが変わりました。

一つ目は、堂々と発言することです。今までの私は自分から積極的にみんなをまとめるようなことはしなくて、みんなに任せるようなタイプでした。しかし、子ども議会で見聞を通して、文化発表会での劇の実行委員会など積極的にみんなをまとめたと思うようになりました。

二つ目は、真面目に取り組む大切さを知ったことです。子ども議会の原稿読みやリハールなど本番で間違わ

ないように自分が納得するまで練習しました。

最後に、子ども議会では自分自身を良い方向に変えるスタートになりました。意見を述べることは、とてもいい経験だったなと思います。最初はできるか心配だったけど、なんとか成功したので良かったです。

議員

中 尾 向日葵



テレビ局や新聞社など沢山の人が来ていて最初は緊張していました。でも、姉が「緊張するかもしれないけど、自分が伝えたいことやけん、ちゃんとはつき

り言わないと！」と言っていた事を思い出して頑張ろうと思いました。

文を読む時にかんだリ、パソコンを上手く操作できなかったりと、リハールどおりにできませんでしたが、全てがいい経験だったと思います。また、末安町長からみやき町の将来像についての話を聞いて納得したり、でもこれって将来はどうなるのと想像したりもすることができました。どの生徒議員の話も、納得し、感心するものばかりでした。

他校の議員からは、「道の駅を建てる」という意見がありましたが、いい考えだと思いました。役場の人の意見は、「実現することとは難しい」というものでした。それを聞いてひとつの意見を多方面から捉えるおもしろさを知りました。

中原中学校

議長

秋吉 かえで



私は、子ども議会に参加して、自分の考えが人に伝わるうれしさを実感することができました。

本番当日、私はすごく緊張していて、初めの方で2回ほどかんでしまいました。不安になりながら私たち中原中学校の番になりました。しかし、隣に座ってあった議長さんや執行部の方が優しく接してくださったので、少しリラックスして話すことができました。また、自分たちで一生懸命考えた意見に対し、

執行部の方々に真剣に考えて答えていただいたのが、すごくうれしかったです。

他の学校の人たちの意見を聞いて、「ああこういう視点もあるんだな」とか、「このアイデアはすごいなあ」とか、おどろくことがたくさんありました。子ども議会に参加してみやき町により興味をもったので、みやき町のイベントに積極的に参加していきたいと思いました。

議員
塚本 正貴



この子ども議会を通して自分の意見がより伝わりやすいように話すこと、伝えようとす

る気持ちを強く持つことを学びました。また、みやき町の取り組みを振り返って、住みやすい町にするために考えたり、他の子ども議員と共同して意見を出しあったりすることの大切さを改めて感じました。

リハールではあまり緊張しませんでした。当日、執行部の方や議長さん方が出てこられた時には、すごく緊張しました。でも、質問はこれまで頑張つて練習したので自分の意見が伝わったと思います。

この子ども議会は一生で一度しか経験できない貴重なものなので、この経験を日常生活で役立てていきたいと思っています。そして、みやき町について一人の町民としてもっと深く考えていきたいです。

議員

中山 優



私は、子ども議会に出られたことによつて、自分に自信をもつことができました。私は、自分の意見を言うことも人と話すことも苦手なので、本音を言うのが怖かったです。しかし、子ども議会に立候補し、内容を考え、みんなで意見を交換しあうという他の人からすれば何気ないことも私の自信へとつながりました。

当日は緊張して失敗もしましたが、大きな声で堂々と発表することができました。質問に対し、執行部の方は丁寧に答えてくださ

り、私は、再質問も挑戦したいと思いました。が、うまくいきませんでした。私は、自信をもって発表しましたが、再質問に挑戦できなかった自分がいて、もっと強くなりたいと思いました。

今回、私は挑戦する機会をいただいたことで変わったと思います。私は今後も新しいことに挑戦していく勇氣をもつて生活していきたいと思います。

議員
筒井 瑠和



私は子ども議会に参加しました。私が発表したのは「防災についての取り組み」です。

最近、災害がすごく増えていることを不安に思い、メンバー4人で考えた案です。すごく大事だと思つたし、ぜひ取り入れて欲しいと思っていました。

そして、私の発表時間になりました。議員の方々や他の中学生の人達が真剣に聞いてくれているのを見ると、すごく嬉しかったです。これまで、練習やプレゼンテーション作りを頑張つてよかったです。私の発表が終わると、町長さんが質問に答えてくださいました。町長さんは、昔の話などを取り入れつつ、すばらしい意見だと言ってくださいました。まだ、実現されるかは分からないけれど、私達の意見が議員さん達の中で話し合われると思うと嬉しく思います。

北茂安中学校

議長

甲斐 まどか



私は、発表する側ではなく、議長をしました。台本には、誰が答弁するというのは書いてありましたが、時間が迫ってくると答弁しない人ができて、台本通りにならないのですごく不安になりました。その時、隣の席に座っていた園田議長と事務局長が優しく短い時間で教えてくださったのですごく安心しました。テレビでは、発言しているとこしか映らないので他のことを見たり、議長イスなどに座れてすごくいい体験

ができたと思っていました。すごく緊張をしたけど、議会についてや、議会についても見たら、知ったりできたのですごく楽しかったです。

議員

今村 彩乃



私は、子ども議会を通して、議会の進め方や町の取り組みを知りました。

その中で私は、子ども議員が提案したほとんどの意見がもう町で取り組まれているというのに驚きました。また、町の大事な取り組みが行われるような場所で自分の意見を発表するとても貴重な体

験ができ、自分に自信ができました。私の発表に対し、執行部の方々がきちんと向き合ってく回答してくださったことがとても嬉しかったです。

議員

八尋 蓮斗



私は、子ども議会に参加してとても良い経験をしたなと思いました。まず、大勢の人の前で自分が考えた意見を提案したことで、現在のみやき町はどのような仕組みで政治をす

ずめているのかが分かったり、どのような事をすればみやき町がより良いものになるのかを考えることができました。そして町長の答弁などで、今現在、みやき町が取り組もうとしている政策などいろいろな事を学べて、とても自分のためになる事を知れました。今後はこの議会に出たことを無駄にせず、この経験を生かせるように学校生活を送って行きたいです。

議員

江上 朋花



私は子ども議会を通して、現在のみやき町やこれからどんな事業を

行っていくかということを知ることができました。また他の学校から来た生徒とも意見を共有でき、新しい考えを自分の中で見つけるきっかけとなりました。普段あまり見れない議場はとても広くて驚きました。これからの社会では、自分の意見を相手に伝えることやコミュニケーション能力を身につけているかが重視されるため、学校生活などのいろいろな場面で活躍して今回学習したことをいかしてがんばっていききたいです。また、将来の夢も近づいてくるので人前で堂々と話せるように怖がることなく新しいことに挑戦していきたいです。自分にとってとても良い経験になりました。



鳥の目・虫の目リレーコラム②

先憂後楽

今夏は大変な酷暑となりました。各地では連日37度〜38度を記録、埼玉県熊谷市では41・1度を記録しました。

更に、日本列島は台風・地震・豪雨災害等に見舞われ尊い命が奪われ、家屋の喪失・道路が寸断するなど被害は甚大なものになりました。天変地異というのか自然の力には驚くばかりです。

被災された多くの方の心中を思うと胸が痛みます。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

みやき町では7月の豪雨被害について9月の定例議会で被害状況が報告されました。田畑等の法面崩壊、河川の越水等はあったものの、人命への影響・家屋の損壊は皆無であり安堵しています。

町内では比較的小さい被害で済んだものの、災害は他市町でみられるように、いつ想定以上の災害が発生するかわかりません。日頃から、防災に対する意識をもち災害への備えが必要です。

今年3月15日の千栗八幡宮のお粥試しでは日和と雨天は10の内「7分」、台風は「みゆ」「大水は「少し見ゆ」となっており、「お試書き」に近い内容ではないかと思っています。

また、穀物の出来具合は「上・中上・中・中下・下」で表し今年の出来具合は「上」と伺っています。

稲の刈り取りが始まりましたが実り多い収穫で嬉しい秋となりますよう願っています。

議長 園田 邦広

編集委員会の目(3)

読んでもらえる「議会広報」は

「手にとつてもらえる、読んでもらえる議会広報」を検討するための全国アンケート調査の主要部分を抜粋しました。

② 関心のある内容は、

- ・ 一般質問 53%
- ・ 議案審議 24%
- ・ 論評・コラム 23%

※議員個人の活動や市町村政全般の動きに関心を示している。

① 性別
・ 男性 65%
・ 女性 35%

② 年代別

・ 61歳以下	59%
・ 51歳〜60歳	18%
・ 41歳〜50歳	11%
・ 31歳〜40歳	7%
・ 18歳〜30歳	5%

調査内容

① 議会広報を読んだ事は。

- ・ ある 41%
- ・ 時々 29%
- ・ ない 30%

※「時々」と「ない」

③ 町政を知る上で議会広報は役立つと思いますか。

- ・ 役立つ 64%
- ・ 役立つ 36%

④ 現在多くの議会でテレビ中継を行っている。知っている 30% 知らない 70%

※高齢世代は活字中心であり女性や若年層は昼間は忙しい。しかし周知の努力は必要だ。

⑤ 議会情報の入手先は。

- ・ 議会だより 56%
- ・ ホームページ 20%
- ・ テレビ中継 15%

※若い世代にもっと市町村政に関心を持つてもらう努力が必要だ。

最後にこれからの議会広報への要望が以下のようにありました。

① 住民登場の企画や住民の投稿などを掲載して。

② 見出しを大きくしたり図表や写真、イラスト等を使って読み易くして。

③ 高齢者のために文章はできるだけ短く、活字はもっと大きくして。

④ 発行時期を少し早めて。

等々でした。

編集委員 古賀秀實

平成30年豪雨対応

6月末から7月初めの豪雨時には佐賀地方気象台から大雨洪水警報、土砂災害警戒警報、更には大雨特別警報と立て続けに発令され緊迫した事態となりました。

豪雨後の調査では住宅の床下浸水19件を含め、法面崩壊や土砂崩落等、合計83カ所の町内の被害が確認され、現在復旧対策が進められています。
人身被害がなかった事が何よりでした。



H30.6.29 通瀬川 小原橋付近

平成30年敬老会

9月17日の「敬老の日」に、こすもす館で開催されました。数多くの方々が節目の長寿表彰・金婚式表彰を受けられました。皆様の尚一層のご健勝とご長寿を心より祈念申し上げます。

町内最年長者		70歳	古希	542人
男	101歳 (大字市武)	77歳	喜寿	347人
女	106歳 (大字白壁)	88歳	米寿	161人
		90歳	卒寿	137人
金婚式		99歳	白寿	15人
64組		100歳	—	13人
		101歳 以上	—	16人



企業誘致

企業4社に進出・増設いただきます。今後4社の益々のご繁栄をお祈りいたします。
地元雇用の確保と地区との融和も宜しく願っています。

企業名	大電株式会社 大電産業株式会社	株式会社 荻野製作所 (増設)	株式会社 益正 グループ
業種	電線、ケーブル等の製造、加工、販売	金属切削加工	飲食店の運営等(レストランメニューの個食パック製造等)
操業開始	平成32年6月	平成31年1月	平成30年12月
当初雇用計画	8名	5名	10名
進出地区	大字原古賀 (高柳区)	大字寄人 (和泉区)	大字箕原 (香田区)



中津隈橋 架け替え

中津隈橋(夫婦橋)は県道22号・北茂安三田川線が県河川・切通川と交差する中津隈西区に位置しています。

道路整備と河川改修のため平成30年12月〜平成32年11月(予定)まで中津隈橋の架け替え工事が予定されています。

周辺住民の皆様や道路利用者にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願い致します。



編集後記

連日猛暑日が続いた夏もようやく過ぎ、秋の気配が漂う今日この頃ですが今年も想定外の災害が日本を襲いました。

7月の西日本豪雨、8月は9個の台風発生、9月は台風21号や北海道地震により各地に甚大な被害が発生しました。みやき町においても西日本豪雨では、町の公共施設や民地など83カ所で崩落や土砂崩れなどが発生しております。災害は忘れたころにやってくるといわれますが、近年は忘れる暇がないほど次々と災害が発生しています。

10月までは台風シーズン、季節は実りの秋、災害を防ぎ平穏無事に過ごせる日々であることを祈るものです。

◎広報編集委員会

委員長 松信 彰文
副委員長 田中 俊彦
委員 古賀 秀實
委員 中尾 純子
委員 本村 鶴夫
委員 目野さとみ